

令和4年度 第1回鹿角市地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時 令和4年6月24日(金) 13時30分～14時20分

開催場所 鹿角市役所 第1～3会議室

出席委員 委員数21名中19名(うち代理出席3名)

協議内容

1. 開会
2. 副会長あいさつ
3. 議事
 - (1) 監査委員の指名について
 - (2) 令和3年度事業報告について
 - (3) 令和3年度収支決算並びに監査報告について
 - (4) 鹿角市生活交通確保維持改善計画(案)について
 - (5) 令和4年度版鹿角市路線バス時刻表・バス路線マップ(案)について
 - (6) 鹿角市地域公共交通計画の策定について
4. その他
5. 閉会

司会 只今より、令和4年度第1回鹿角市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議は委員21名中、代理を含む19名のご出席をいただいておりますので、本協議会設置要綱第6条第2項に規定する、過半数の出席を満たしており、本日開催の協議会が成立することをご報告いたします。

次に、前任者の異動に伴い、新たに委員となりました方をご紹介します。

～委員紹介～

それではお手元の次第にそって、進めさせていただきます。

次第の2、副会長あいさつとなります。

本協議会の会長となる本市副市長が不在になっておりますことから、副会長であります、秋田職業能力開発 短期大学校 能力開発部長の渡部聡様より、ごあいさつをいただきたいと思っております。

副会長 2. 副会長あいさつ

司会 ありがとうございました。

それでは、次第3の議事に移りますが、会議の議長につきましては、本協議会設置要綱第5条第4項の規定及び第6条第1項に基づき、渡部副会長となりますので、以降

司会 の議事進行についてよろしくお願いいたします。

副会長 それでは議事に移ります。
議事（１）監査委員の指名についてですが
令和３年度末をもって、かづの商工会 前田事務局長が退職されましたことにより、
監査委員が欠員となっていることから、設置要綱第９条第２項の規定に基づき、監査委員を私から指名させていただきます。
監査委員は「かづの商工会 事務局長 高木和昭委員」にお願いいたします。

次に、議事（２）令和３年度事業報告について および 議事（３）令和３年度収支決算については関連がありますので、一括して事務局より説明願います。

事務局 （資料に沿って説明）

副会長 引き続き、監査委員より、監査報告をお願いします。

阿部委員 （監査報告読み上げ）

副会長 ありがとうございました。
只今説明のありました、令和３年度事業報告及び収支決算について、ご質問等ありましたらご発言願います。
（質疑等無し）
それでは、令和３年度事業報告及び収支決算について、承認してよろしいでしょうか。
（異議なしの声あり）
それでは、令和３年度事業報告及び収支決算については、承認いたします。

次の議事に移ります。
議事（４）鹿角市生活交通確保維持改善計画（案）について、事務局より説明願います。

事務局 （資料に沿って説明）

副会長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありましたらご発言願います。
（質疑等無し）
それでは、地域生活交通確保維持改善計画（案）について、このとおり承認してよろしいでしょうか。
（異議なしの声あり）
それでは地域生活交通確保維持改善計画（案）については、承認いたします。

副会長 次の議事に移ります。
議事（５）令和４年度版鹿角市路線バス時刻表・バス路線マップ（案）について、事務局より説明願います。

（資料に沿って説明）

事務局 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありましたらご発言願います。
（質疑等無し）

副会長 ご意見等がないようですので、令和４年度版路線バス時刻表・バス路線マップ（案）については、承認といたします。

副会長 次の議事に移ります。
議事（６）鹿角市地域公共交通計画策定調査事業について、事務局より説明願います。

（資料に沿って説明）

事務局 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありましたらご発言願います。
（質疑等無し）

副会長 それでは、地域公共交通計画策定調査事業については、今後も進捗状況の報告がなされるようですので、事務局においては情報収集に努め、スケジュール管理をしながら進めるようお願いします。

副会長 ４.その他に入りますが、何かございませんか。

棚谷委員 既に新聞報道にてご存じかと思われるが、秋北バス株式会社の一般の路線バスについて、１０月１日より土日祝日ダイヤを減便することとしている。バス事業運営に原油価格の高騰が影響しており、土日祝日の利用者の少ない便を減便し、収支改善に努めていきたい。減便することで乗務員を高速バスや貸切バスへ配置し、高速バス等の収益増を図りたい。併せて、乗務員の働き方改革の一環で元旦の１月１日を全面運休としたい。減便の実施については届け出行為であるものの、本日の法定協議会において報告をさせていただき、今後進めていきたいと考えているためご理解の程よろしく願います。

副会長 只今の報告について、ご意見、ご質問等ありましたらご発言願います。
その他何かございませんか。

事務局 事務局より、乗合運行事業について、ご報告させていただきます。
タクシー事業者による乗合運行の事業継続には、道路運送法第４条に伴う申請手続き

事務局 並びに役員法令試験（事故の発生防止輸送の安全を確保するため、経営者が適正な事業運営を行うための法的な知識）の取得が条件でありましたが、この度、国土交通大臣より6月16日付で、CK交通株式会社様の「一般乗合旅客自動車運送事業」の許可となりました。今後も、引き続き八幡平地域予約型タクシー、2路線（長牛長内花輪線・檜内夏井花輪線）の運行をすすめてまいります。
報告については以上となります。

副会長 只今の報告について、ご意見、ご質問等ありましたらご発言願います。
その他何かございませんか。

小林委員 令和6年度に鹿角3校の統合が実施されるとのことだが、将来統合校に通うこととなるであろう小・中学生への普及啓発活動について何か検討しているか。

事務局 鹿角3校の統合については、市内において以前より話題性及び関心の高い案件であることから、市民からのご理解は概ねいただけているものと判断しており、個別での普及啓発活動等の対応は考えておりません。スクールバス等の協議が今後始まるものと推測されますが、詳細についての情報が提供されていくことによりさらなる周知となるのではと考えております。

小林委員 以前、上芦名沢・高清水線について地域の要望があり増便したと伺ったが、実際の利用状況はいかがか。

事務局 当該路線については、利便性向上のため学校及び保護者会と協議を続け、4月1日より1便増便し運行しています。利用状況については、部活動をしている中学生の利用が、毎日6～7人ある状況です。

副会長 他に何かございませんか。

その他ないようですので、以上を持ちまして、令和4年度第1回鹿角市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。
本日は、ありがとうございました。